

年1回の受診で、健康状態の確認を！

特定健診を受けましょう

平成20年度から実施されている特定健康診査が、今年度から集団健診会場で胃・大腸がん検診と同時に受けられるようになりました。また、後期高齢者医療保険の人も、集団健診会場で健康診査を受診できるようになりました。

皆さんが健診や保健指導を受けることにより、生活習慣病の予防や改善が図られ、医療費の適正化

長門市国保の特定健診は

長門市国保被保険者の特定健康診査の実施方法は次のとおりです。

① 受診券の発送

4月1日現在で長門市国保に加入されている40歳から75歳未満までの全員に、健診に必要な受診券を5月上旬に発送します。

② 契約医療機関と集団健診会場で受診できます

特定健康診査は、市内医療機関において実施する個別健診と、各保健センターや各地区会場で実施する集団健診で受診できます。今年度から集団健診会場では、胃がん・大腸がん検診も同時に受診できます。(事

前に申込みが必要です。)

受診券に同封する医療機関リストまたは集団健診会場表により、ご希望の会場で受診してください。

③ 受診の期間 9月30日まで

④ 受診の方法

持参するもの

- ・受診券・国保被保険者証
- ・質問票(事前に記入のこと)
- ・負担金 1,500円

◆ 個別健診

受診希望の医療機関へ事前に電話予約し受診してください

◆ 集団健診

受診を希望される会場へ受付時間内においでください

⑤ 健診の内容

し行動に移すことができるよう支援します。

③ 積極的支援

特定健診結果の判定によりリスクが重なりだした段階の対象者には積極的支援の利用をご案内します。

市保健センターのほか、長門総合病院、斎木病院でも電話予約により、無料でご利用いただけます。専門の看護師・保健師等により、対象者が、生活習慣を変える必要性を実感できるような働きかけを行い、実践可能な行動目標を選択して行えるよう主体的な取組が継続して行えるよう6カ月以上支援します。

人間ドック・歯科健診は

次の要領で6月1日(水)から受付を開始します。定員になり次第締め切りしますのでお早めにお申し込みください。

■ 定員

- ・人間ドック 40人
- (うち節目健診者 20人)
- ・歯科健康診査 110人
- (うち節目健診者 50人)

■ 対象

- ・人間ドック
- ① 国民健康保険の被保険者で30歳以上40歳未満の人

② 年度途中で国民健康保険被保険者となった40歳以上75歳未満の人

■ 検査費用(本人負担額)

上75歳未満の人

【人間ドック】

- ・総合1 4,880円
- ・総合2 4,820円
- ・内科+眼底検査 4,680円
- ・内科系 4,500円
- ・眼科系 960円

本人負担額は、検査費用の15%です。ただし、平成23年4月1日から平成24年3月31日の間に満30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人は、節目健診として無料(国保が全額負担)になります。

【歯科健康診査】

平成23年4月1日から平成24年3月31日の間に満30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人は、節目健診として無料(国保が全額負担)になります。

■ 健診項目

- ・人間ドック：血圧、検尿、検便、末梢血、血液化学、血沈、心電図、眼底、眼圧、胃・十二指腸X線または内視鏡検査など
- ・歯科：口腔清掃、歯石沈着、歯周疾患、不正咬合、口腔粘膜疾患など

身体計測(身長・体重・肥満度・腹囲)、理学的検査(身体診察)、血圧測定、脂質検査(中性脂肪・HDL・コレステロール・LDL・コレステロール)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、血糖検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c)、尿検査(尿糖・尿蛋白)、心電図検査、貧血検査(ヘマトクリット値・血色素量・赤血球数)、血清アルブミン、クレアチニン

※医療機関によっては前年度の結果による医師の判断で、眼底検査をしない場合があります。

特定保健指導について

「特定保健指導」は「特定健康診査」

人間ドック・歯科健診医療機関

医 科	歯 科
長門総合病院、岡田病院、斎木病院、天野内科胃腸科医院、半田内科クリニック、持山外科整形外科医院、吉村内科、友近内科循環器科医院、國司眼科医院、うちだ眼科	上野歯科医院、近藤歯科医院、杉山歯科医院、田中歯科医院、丹下歯科仙崎診療所、なかむら歯科医院、西嶋歯科医院、西村歯科医院、吉村歯科医院、重田歯科医院、藤井歯科医院、藤本歯科医院、西島歯科医院(日置)、村岡歯科医院、吉村歯科医院(三隅)、やまさき歯科医院

■ 申込方法

印鑑と被保険者証を持参のうえ、保険課または各支所・各出張所でお申し込みください。※利用券を郵送しますので、医療機関へ予約のうえ受診してください

後期高齢者医療制度の人は

75歳以上または65歳から74歳の一定の障害をお持ちの後期高齢者医療被保険者の人には、5月上旬に健康診査受診券が送付されます。同封の書類を確認の上、医療機関リストまたは集団健診会場表によりご希望の会場にて受診してください。その際、受診券と被保険者証、受診者負担金500円を忘れずに持参してください。平成22年度健診結果をお持ちの

や問診の結果で、次の3つの区分に階層化し実施します。

① 情報提供

特定健診の受診者全員に特定健康診査の結果を、個人の生活習慣やその改善に関する基本的な情報と併せて提供します。

② 動機付け支援

特定健診結果の判定により、リスクが出現し始めた対象者には動機付け支援の利用をご案内します。

市保健センターのほか、長門総合病院、斎木病院でも電話予約により、無料でご利用いただけます。専門の看護師・保健師等により、対象者が、自分の生活習慣の改善点・伸ばすべき行動等に気づき、自ら目標を設定

人は、健康診査結果通知表も併せて持参してください。

なお、年度内に75歳を迎えて、後期高齢者医療制度に移行される人は、その誕生日以降に受診券が送付されます。

■ 健診の内容は、次のとおりです。

身体計測(身長・体重・肥満度・腹囲)、理学的検査(身体診察)、血圧測定、脂質検査(中性脂肪・HDL・コレステロール・LDL・コレステロール)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、血糖検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c)、尿検査(尿糖・尿蛋白)、貧血検査(ヘマトクリット値・血色素量・赤血球数)

問い合わせ 健康増進課

TEL 23-1133